



令和6年度青森県産りんご生産加工連携構築支援事業



りんご加工事業者の皆様へ

りんご生産者と連携して加工用りんごを生産・確保する取組を支援します！

支援する取組

県内りんご生産者との間で加工用りんごの売買契約をした上で、りんご生産者と連携して当該加工用りんごの生産園地で作業を無償で行うことにより、加工りんごを生産・確保する取組

補助対象経費

上記支援する取組の作業（摘果、収穫作業を含む2つ以上の作業）を行うのに要する経費

事業対象者

青森県産りんごを取り扱う加工事業者
ただし、県内に本店又は本事業に係るりんごの加工事業所を有すること

補助金の額

補助対象経費のうち、作業を行った時間に青森県最低賃金を乗じて算出される額以内の額
ただし、事業実施園地の面積10a当たり60,000円を上限とする。

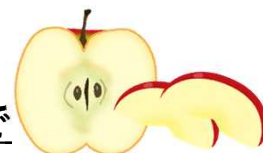
申請方法

所定の書類(補助金交付要綱参照)を、裏面記載の提出先まで郵送又はメールで提出してください。

提出された書類に基づいて審査を行ったうえ、採否を決定します。

受付期間

令和6年5月22日（水）から7月18日（木）まで



その他

- ①補助金交付要綱及び申請書類の様式は裏面記載のホームページからダウンロードできます。
- ②事業の実施方法や採択要件等は、補助金交付要綱をご覧ください。
- ③予算が無くなり次第、受付は終了します。

取組例



生産者

人手が足りなくて手が回らないな・・・
栽培面積を減らそうかな・・・

原料の量や価格が不安定で、
今後の原料の確保が心配だな・・・
自社で原料を生産するにも
栽培に関する知識や経験がない・・・



りんご加工事業者



生産者が全て管理

加工事業者が一部の作業を補助。その他は生産者が実施する。



④の摘果と収穫以外の作業（薬剤散布や剪定など）は私が行います。④で生産されたりんごは全量売ります。

複数年原料売買契約

④の摘果と収穫作業を無償で行います。④で生産されたりんごは全量買い取ります。

生産者のメリット

- ・園地を維持できる。
- ・労働力を確保できる。
- ・生果出荷用の園地へ労働力を集約できる。
- ・一定の収入を確保

加工事業者メリット

- ・原料を安定的に確保できる。（複数年売買契約）

【県】

契約園地の作業における作業労賃（上限6万円/10a）を補助

【申請書の提出先及びお問い合わせ先】

青森県農林水産部 りんご果樹課 流通加工グループ
〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

T E L : 017-734-9491 F A X : 017-734-8143

メール : ringo@pref.aomori.lg.jp

りんご果樹課ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ringo/index.html>